



工事箇所



工事箇所

特記事項（市営城山アパート及びげにやま団地5号館 共通）

（工事概要）

- ・既設遠隔水道メーターの取替えを行い、結線及び調整を行う。

（施工場所）

- ・当工事場所は市営住宅であり、入居者に対する安全対策、プライバシー、ほこり、騒音等には十分注意すること。
- ・工事車両及び工事関係車両は、入居者駐車場及び道路に駐車しないこと。駐車位置については、自治会・管理人等と協議して決めること。

（施工関係）

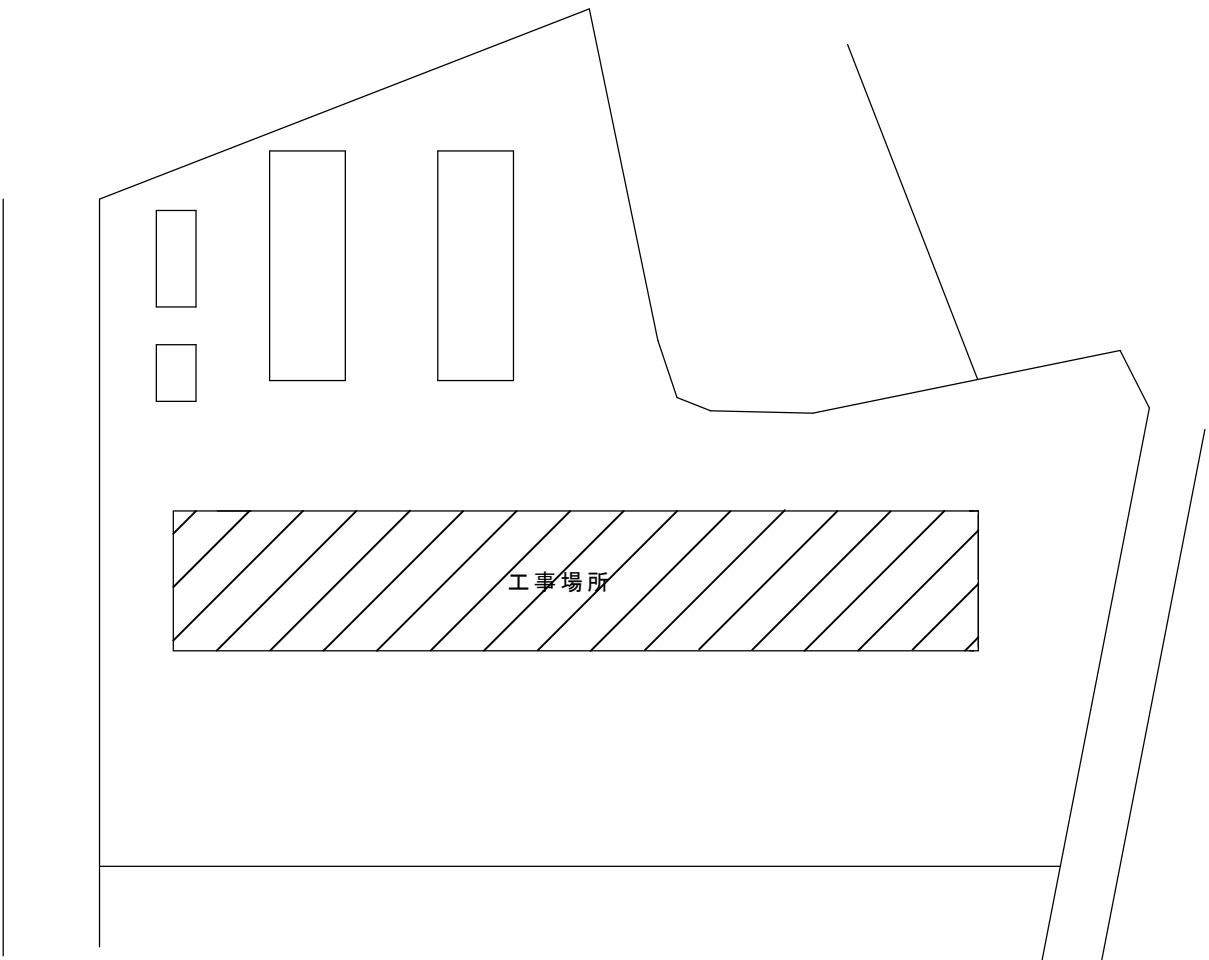
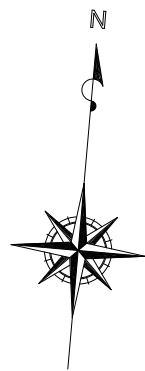
- ・水道メーター取替に伴う断水により苦情のないように、管理人、入居者と十分に打合せをし、的確に連絡を行うこと。
- ・水道メーターの検針日と被らないよう事前に日程調整を各関係機関と行うこと。
- ・水道メーター取替時に、メーター取外し前のメーター数値を記録し、当該工事により水道検針に支障がないよう対応すること。当該メーターの設置の際は、市水道局へ「各戸メーター取替報告書」を提出すること。
- ・工事対象物又は既設建物に損害を与えた場合は、受注者の負担、責任において速やかに復旧するとともに、市監督員に報告すること。
- ・工事又は工程における施工計画書、材料承認及び各種関係書類等は、その部分の工事に着手するまで又は当該工事の工程に達するまでに監督員の承認を受けること。
- ・使用材料について、その部分の工事に着手するまで又は当該工事の工程に達するまでに、監督員による数量及び材料の検収を受けること。
- ・毎日の作業終了時に、工事施工個所付近の清掃を行い、かつ、念入りな後片付けを行い、工事区域の整理整頓につとめること。
- ・工事用電力及び用水については受注業者負担とする。
- ・設計図書に明記がなくとも、機能上及び構造上当然必要と認められるものは本工事に含む。なお、内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。
- ・受注者は、再資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合は、工事着手前及び工事完了後に「再生資源資源利用計画書（実施書）」と「再生資源利用促進計画書（実施書）」を監督員に提出することとし、工事着手前にはＪＡＣＩＣが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータを入力し、且、工事完了時には実施積報告をすること。

（適用基準）

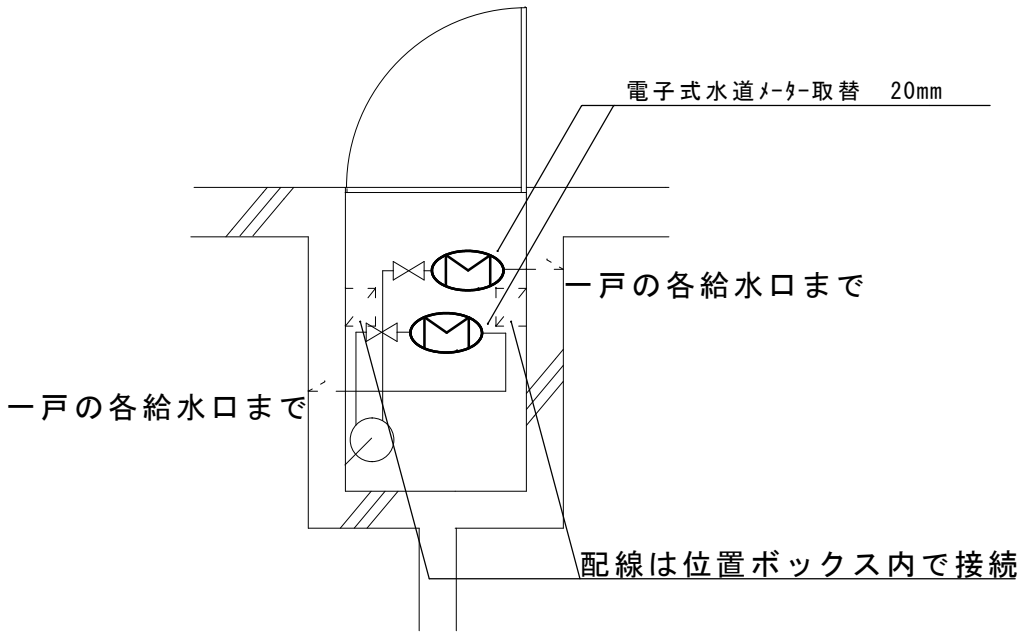
- ・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 機械設備工事・電気設備工事編（平成３１年度版）
- ・その他関係法令

津市市営城山アパート及びげにやま団地5号館遠隔水道メーター 取替工事		縮尺
図面名称	付近見取図・特記事項	原図：A 2
		令和3年4月
津市建設部市営住宅課		No. 1/3

城山アパート



城山アパート配置図

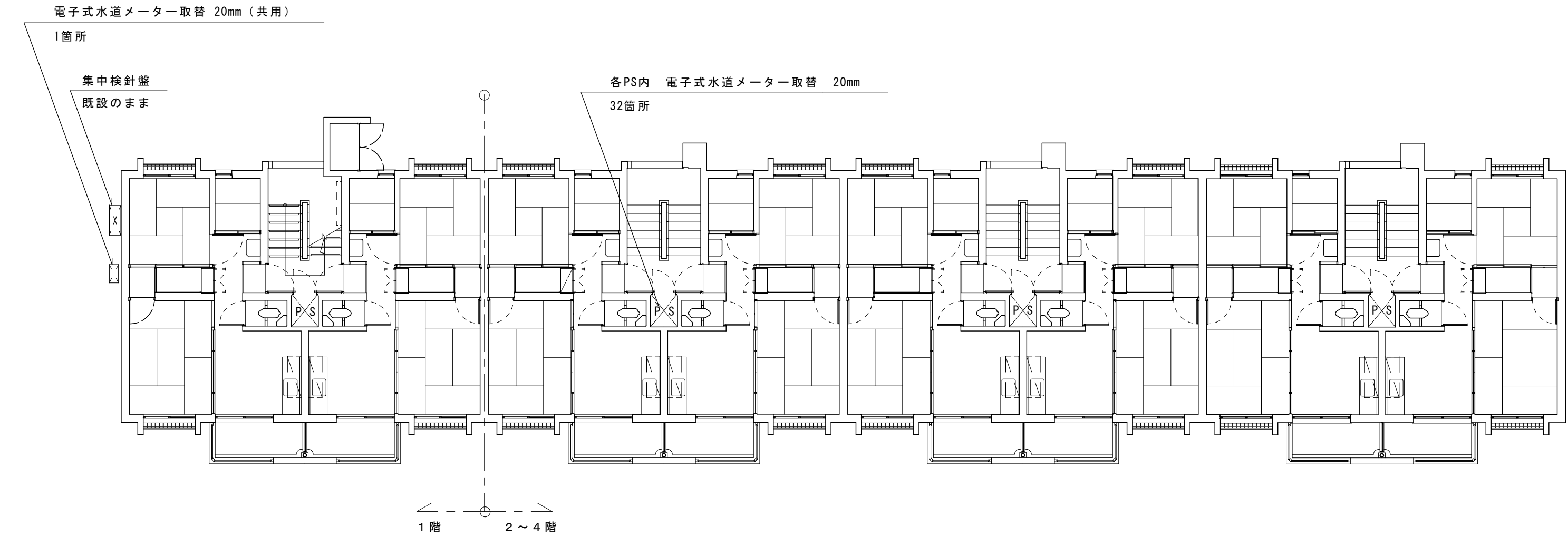


各 P S 部 分

凡 例

電子式水道メーター仕様・数量

メーター	口径 (mm)	数量	参考品番
各戸メーター	20	32	EDS20
共用メーター	13	1	EDS13

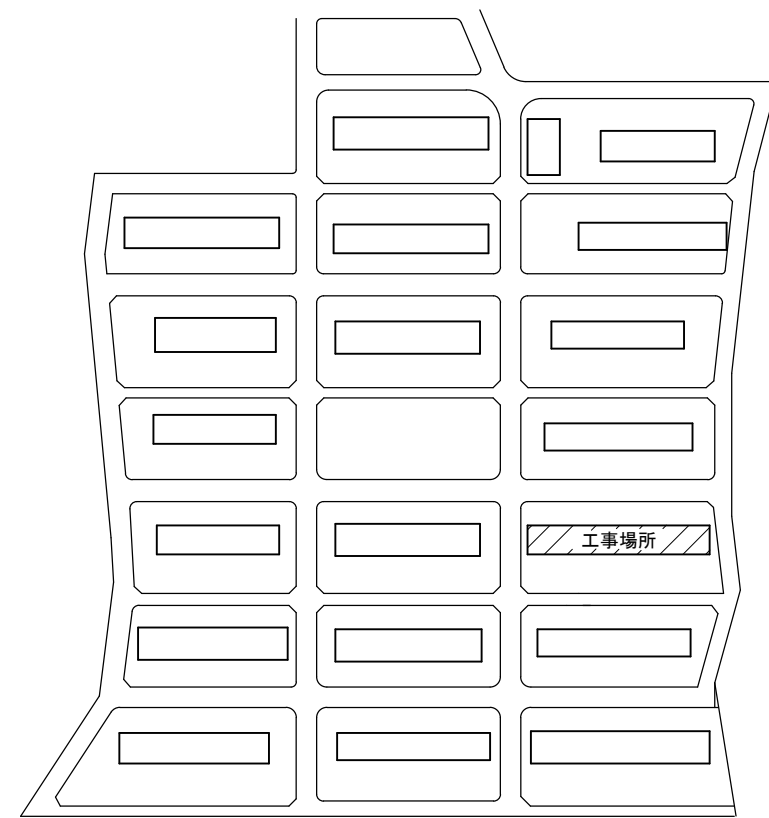
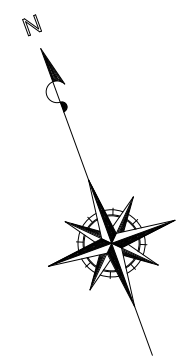


1 階 2 ~ 4 階

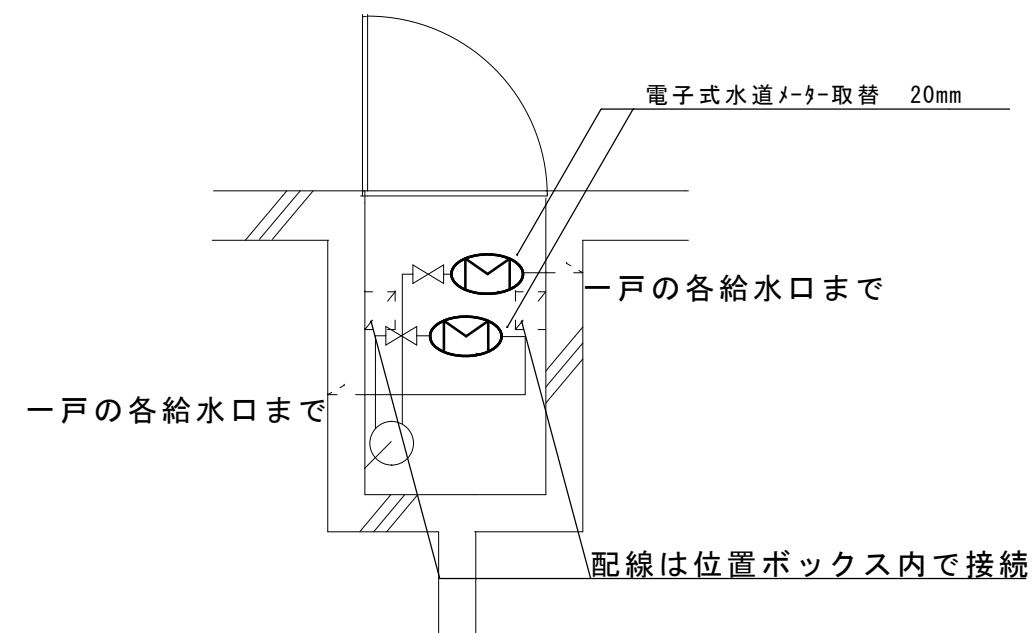
平面図 1/100

津市市営城山アパート及びげにやま団地5号館遠隔水道メーター 取替工事		縮尺
図面名称	配置図・平面図・詳細図	原図：A 2
		令和3年4月
津 市 建 設 部 市 営 住 宅 課		No. 2/3

ぜにやま団地5号館



ぜにやま団地配置図

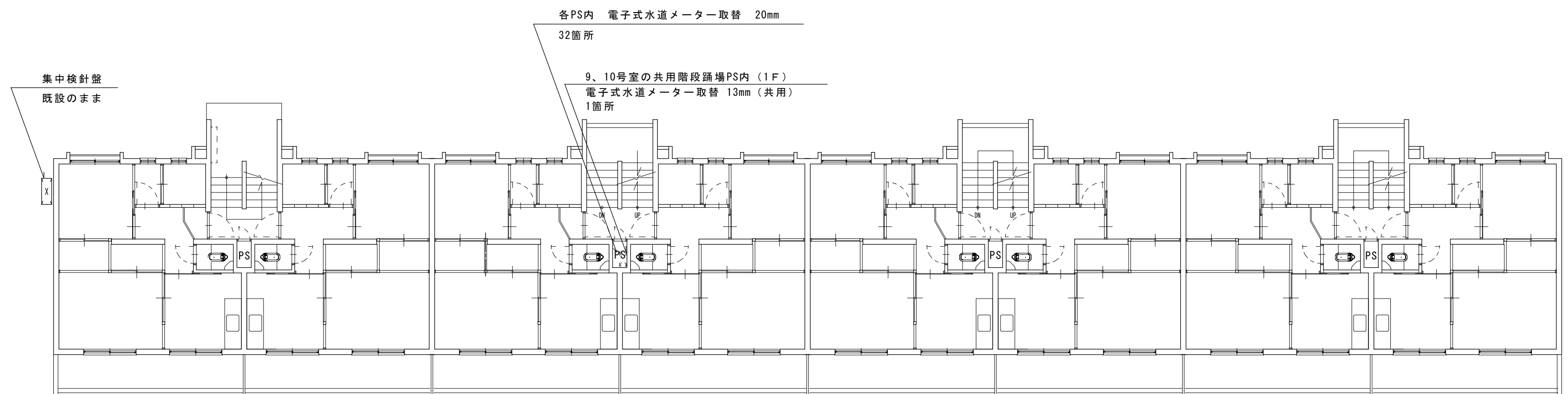


各 P S 部 分

凡例

電子式水道メーター仕様・数量

メーター	口径 (mm)	数量	参考品番
各戸メーター	20	32	EDS20
共用メーター	20	1	EDS20



1 階 2 ~ 4 階

平面図 1/100

津市市営城山アパート及びぜにやま団地5号館遠隔水道メーター 取替工事		縮尺
図面名称	配置図・平面図・詳細図	原図：A 2
		令和3年4月
津 市 建 設 部 市 営 住 宅 課		No. 3/3